

令和4年12月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 結いホール 令和4年12月21日（水）
午前9時～

2. 出席委員（13人）

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	大福	富一
委員	4番	三島	武己
委員	5番	今井	博美
委員	6番	盛田	照江
委員	7番	久富	康之介
委員	8番	山田	定美
委員	9番	玉野	政仁
委員	10番	谷山	健一郎
委員	11番	徳永	孝男
委員	12番	村山	俊夫
会長代理	13番	川畑	善美
会長	14番	野村	栄治

推進委員	1番	加納	秋一
推進委員	2番	早川	直
推進委員	3番	田浦	克吉
推進委員	4番	東	秀光
推進委員	6番	重村	安治
推進委員	7番	外山	安孝
推進委員	8番	亘	幸世
推進委員	9番	大江	義仁
推進委員	10番	前田	洋一

3. 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第59号 農用地利用集積計画（基盤強化促進法）の作成について

議案第60号 農用地利用集積計画（中間管理事業法）の作成にるいて

議案第61号 農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任につ

いて

議案第62号 あっせん申出書の取り下げについて

議案第63号 農地法第30条の規定による利用状況調査の結果について

議案第64号 非農地証明書の発行について

4. 報告

- ① 合意解約に関する報告について

5. その他

- (3) 次期定例総会について

令和4年1月23日(月) 午前9時から 和泊町役場結いホール(道路側)

議案締切日 1月16日(月) 現地調査 1月17日(火) 午後2時から

議案発送日 1月18日

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大吉 憲仁 事務局次長 西村 雄次
 事務局主査 先山 照子 任用職員 中野 碧

9:00～ 事務局	皆さん、おはようございます。それではただ今より令和4年12月期和泊町農業員会定例総会を開会いたします。本日の出席人数は13名で定足数に達しておりますので本日の総会は成立します。それでは、会長からのあいさつをお願いします。
会 長	おはようございます。先月の忘年会何年振りに開催できてとてもいい雰囲気だったんじゃないかなと思います。以上です。
事務局	はい、ありがとうございます。それでは、和泊町農業委員会総会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思います。
議長	はい、議事録署名委員を山田委員、玉野委員、私でいきたいと思えます。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) では、議案第58号農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。説明をお願いします。
事務局	はい、説明の前に申請番号1の一番上の農地を確認したところ転用されていまして外したいと思えます。合計面積を9,709㎡に変更をお願いします。では、説明致します。申請番号1権利の種類が所有権の移転になります。土地の所在が西原名西 ○○ 畑 面積が417㎡ 他7筆 合計8筆面積が9,709㎡ 譲渡し人が大字西原にお住まいの○○さんです。譲受人が大字西原にお住まいの○○さんです。申請事由が相続時精算課税制度による息子さんへの贈与になります。これらの申請は農地法第3条第2

	項各項に該当しないと思われる為許可要件をすべて満たしていると思われる。審議をお願いします。
議長	はい、久富委員何か補足などありますか。
久富委員	いえ、特にありません。
議長	無ければ、承認をしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数ということで、議案第58号について承認することに決定しました。議案第59号農用地利用集積計画（基盤法）の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求める。説明をお願いします。
事務局	はい、議案の59号3ページからかなりの量があります。公社の分につきましてはほぼ玉城の集積計画になります。先にお配りしてある集計表でご説明いたします。使用貸借の相対が1件79㎡、使用貸借の公社が119件887,615㎡、賃貸借の相対が4件43,488㎡賃貸借の公社が82件363,273㎡となっています。相対が使用貸借、賃貸借合わせて5件43,567㎡、公社が使用貸借、賃貸借合わせて201件1,250,888㎡利用権の設定は相対と公社合わせて206件1,294,455㎡です。集計表は以上です。4ページから相対、15ページから公社、それ以降は玉城の集積なので割愛させていただきます。4ページから新規の説明をお願いします。1番外山委員お願いします。
外山委員	はい、12月で〇〇さんとの契約が切れるという事で〇〇さんとの契約になりました。
議長	はい、2番平田委員お願いします。
平田委員	はい、みなし解消です。
議長	はい、3番重村委員お願いします。
重村委員	〇〇さんが荒れてる畑を整地にして使用貸借で借りています。
議長	はい、あとは更新ですので議案59号と60号を許可をしても宜しいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

	(全委員挙手)
議長	挙手多数ということで、議案第59月号60号について承認することに決定しました。議案第61号農地のあっ旋申出の受理及びあっ旋委員の選任について農地移動適正化あっ旋事業実施要領第9に基づくあっ旋申し出があったので、別紙の通り提出する。併せてあっ旋委員の選任を求める。説明をお願いします。
事務局	はい、借りたいのあっ旋申し出が1件出ております。 借りたい土地の大字が大城,玉城,内城で申出者が大城字にお住まいの〇〇さんです。最近認定農業者の更新をされています。
議長	はい,あっ旋委員は谷山委員,玉野委員,村山委員で小作料は相場でお願ひします。 議案第62号あっせん申出書の取下げについて 令和4年11月1日付で,貸しのあっせん申し出をした農用地について,取り下げ申請がありましたので審議を求める。説明をお願いします。
事務局	はい,先月の総会で貸しのあっせんで出していました手々知名の畑ですが所有者の方が親戚の方にお話しをしたところ,借りてもいいという事で話が決まったので取消となりました。
議長	はい,そういう事だそうです。質問等ありますか。 (なしの声) なければ承認をしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数ということで、議案第62号について承認することに決定しました。議案第63号農地法第30条の規定による利用状況調査の結果について農地法第30条の規定による利用意向調査の結果について、別紙の通り審議を求める。説明をお願いします。
事務局	はい,今年民皆さんにお願いしてた利用状況調査結果,その後事務局で確認,非農地につきましては3名の委員に回っていただきましたので12月のこの面積が確定となります。遊休農地としましては表の真ん中に遊休地1号の黄色で一番下に合計があります。合計が16.54haとなります。昨年度が16.8haでしたので多少は減っています。表の右側に非農地一覧という

	<p>ことで面積集計があります。非農地証明通知を出します。台帳の現況面積の変更， 税務課への通知， 法務局への通知を出したいと思います。143ページからは遊休農地一覧になります。少し色が濃ゆいところは以前からの遊休地となります。この遊休地につきましては通ったときなどに確認をして解消されてたら事務局の方に報告をいただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>はい， 遊休地が多い字は気をつけて解消できるように頑張って下さい。では， 議案第63号は許可します。議案第64号 非農地証明書の発行について 下記の者から非農地証明願いを受理したので， 調査員による現地調査内容の報告後に審議を求める。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい， 非農地証明願が出たので150ページの非農地証明現地調書で説明します。調査年月日が令和4年12月15日， ○○さん立会で調査委員が谷山委員， 玉野委員， 徳永委員3名と事務局で現地確認しました。場所が大城字東俣○○ 登記簿が畑となっておりますが現況が雑種地で面積が922㎡土地の所有者が兵庫県神戸市にお住まいの○○さんです。この申請地は○○さんが所有する宅地に隣接している土地で相続した後も小作していたが表土が浅く下に石があり外周が岩盤に覆われているため耕耘等に支障があった為遊休地状態で放置されていたそうです。現在は小作人が乾燥飼料置場としているそうです。非農地証明願に対する調査者の意見としまして申請地は和泊町役場から南西へ約3.5kmに位置し， 公共事業未整備地区である。申請地は， 集落の外周部に位置する。乾燥飼料の仮置場として利用しており， 違反転用にはならない。表土が浅いので農地に復元するための物理的な条件が著しく困難な場合に該当する。また， 農業的利用を図るための条件整備は計画されていない。以上のことから， 申請地は非農地として判断することは， やむを得ないと思われる。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい， 谷山委員何か補足などありますか。</p>
谷山委員	<p>いえ， 特にありません。</p>
議長	<p>では， 許可をしても宜しいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>挙手多数ということで， 議案第64号について承認することに決定しました。次に合意解約の報告をお願いします。</p>

事務局	はい， 1 番から10番は喜美留， 玉城の集積になります。 11番12番は贈与の為の解約， 13番14番は耕作者変更になります。 以上です。
議長	<p>はい， その他の次期総会が令和 4 年 1 月 23 日午前 9 時から和泊町役場結いホール議案提出締切日が 1 月 16 日現地確認が 1 月 17 日午後 2 時から議案発送が 1 月 18 日です。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>以上を持ちまして， 本日の総会を終わります。 お疲れ様でした。</p> <p>この後合同研修会を行いますので， しばらくお待ちください。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する

令和 4 年 12 月 21 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____